

## 民間からの資金協力

国際交流基金は、企業、団体、個人等広く民間からの資金協力を仰いで国際文化交流事業を実施している。設立以来、のべ77の企業、団体、個人から、約9億円の基金(ファンド)に対する出えんを受けている。また、毎年の事業に対しても寄附金を受け入れており、当基金の活動に欠かせないものとなっている。

寄附金は、当基金が実施する文化交流事業の経費の財源となる一般寄附金と、国内外の公益団体が実施する特定の文化交流事業に対する助成金の原資となる特定寄附金とに大別される。当基金設立以来2006年度末までの累計で、一般寄附金として22億9,594万円、特定寄附金として630億6,309万円を受け入れている。

### 1. 一般寄附金

当基金が実施する国際文化交流事業の経費の財源となる寄附金である。寄附の時期、金額とも任意で受け入れる「一般寄附金制度」と、年会費として一定額の寄附金を受け入れる「会員制度」とがあり、それぞれの詳細は下記(1)および(2)のとおりである。

2006年度には、「一般寄附金制度」と「会員制度」をあわせて、1,181件、1,807万円の寄附金を受け入れた。

#### (1) 一般寄附金制度

法人、個人から、寄附の時期、金額とも任意で受け入れる寄附金である。寄附者の意向により、さらに下記イ、ロの2通りの受け入れが可能である。

##### イ 事業費への寄附

寄附金を、寄附された年度に当基金が実施する事業の経費に充当するものである。寄附者の希望により、その年度に実施する個別事業の経費に充当する場合と、その年度の事業費全般に充当する場合とがある。

2006年度の事業費への寄附者は以下のとおり。

(敬称略)

・(株) アイ・エフ・アイ・ジャパン

(「KATAGAMI—日本の型紙とジャポニスム」展)に対する寄附)

・(株) 三菱東京UFJ銀行

(「中国高校生長期招へい事業」に対する寄附)

・J R 東海モニター会員 2,316名(事業全般への寄附)

・個人1名(事業全般への寄附)

##### ロ 基金(ファンド)への寄附(=民間出えん金)

受け入れた寄附金を基金(ファンド)に組み入れ、その運用利息を恒久的に事業費に充当するものである。

2006年度の民間出えん金寄附者は以下のとおり。

(敬称略)

・秋吉敏子60周年記念チャリティーコンサートを応援する会

・個人1名

なお、民間出えん金の場合、寄附者の意向に基づい

て特別事業を設定し、事業名に寄附者(法人・個人を問わない)の名を付する、いわゆる「冠寄附」とする協議も可能である。

これまでに設定された「冠寄附」事業は下記(イ)～(ニ)のとおりである。

##### (イ) 「内田奨学金フェローシップ」

a. 寄附者：内田元亨氏(故人)

b. 事業内容：米国・欧州等の若手音楽家等を我が国に招へいし、我が国の著名な音楽関係者等との交流を行うとともに、共演、共同制作に従事する機会を提供する。2006年度は、カナダおよび米国より、各1名のフェローを招へいした。

c. 担当部署：芸術交流部 舞台芸術課

##### (ロ) 「高砂熱学工業・日本研究フェローシップ」

a. 寄附者：高砂熱学工業株式会社

b. 事業内容：東南アジアの日本研究振興のために、東南アジアの若手日本研究者に対し、訪日して研究する機会を提供する。2006年度は、教育分野の比較研究を行うマレーシアのフェローを招へいした。

c. 担当部署：日本研究・知的交流部 アジア・大洋州課

##### (ハ) 「開高健記念アジア作家招へい講演会」

a. 寄附者：開高初子氏、開高道子氏(作家開高健氏のご遺族、いずれも故人)

b. 事業内容：日本に紹介されることの少ないアジアの文学を一般の方々に紹介するとともに、文学関係者同士の交流を促進するため、アジアから作家・文学関係者を2週間程度日本に招へいし、日本各地で講演会や意見交換を実施する。2006年度は、シンガポールより丁雲(ディン・ユン)氏を招へいし、「シンガポール華人の喪失と漂流」をテーマとした講演会を大阪、東京、仙台、函館にて開催した。

c. 担当部署：文化事業部 市民青少年交流課

## (二) 「渡辺健基金」 図書寄贈

- a. 寄附者：渡辺行信氏（米国研修中に事故で逝去された元外務省職員渡辺健氏のご遺族）
- b. 事業内容：中国 天津社会科学院に日本研究のための図書を寄贈する。2006 年度は、191 冊の図書を寄贈した。
- c. 担当部署：日本研究・知的交流部 アジア・大洋州課

## (2) 会員制度

年会費として一定額の寄附金を受け入れ、受入年度の事業費全般に充当するものである。

企業、団体を対象とする「賛助会」と、個人、グループを対象とする「JF サポーターズクラブ」とがある。

### イ. 賛助会

企業、団体から、会費として毎年一定額の寄附金をいただく制度である。賛助会の会員は、普通会员と特別会員に分かれ、前者は1口（10万円）以上、後者は5口以上の協力をお願いしている。

納入された賛助寄附金はその年度の事業費全般に充当し、会員に対しては、出版物の配布、主催・共催の講演会等催し物への招待、図書館利用等の特典を提供している。

2006 年度末現在の賛助会員(56 団体) は以下のとおり。(五十音順、敬称略)

#### (イ) 特別会員

- (株) 講談社／松竹(株)
- 電源開発(株) ／(株) みずほ銀行
- (株) 三菱東京UFJ銀行
- (株) ワコールホールディングス

#### (ロ) 普通会员

- (財) 池坊華道会／出光興産(株)
- (株) 印象社／ウシオ電機(株)
- (財) NHKインターナショナル
- カトーレック(株) ／(株) 関西アーバン銀行
- (株) 紀伊國屋書店／共栄火災海上保険(株)
- 講談社インターナショナル(株) ／(財) 講道館
- (社) 国際交流サービス協会
- (株) 国際サービス・エージェンシー
- (学) 駒澤大学／(財) 裏千家今日庵
- (株) 桜映画社／(株) 資生堂
- (株) ジャパンエコー社
- (社) 出版文化国際交流会／(財) 少林寺拳法連盟

- スターレーン航空サービス(株)
- (財) 全日本剣道連盟／第一生命保険相互会社
- (株) 第一成和事務所／ダイキン工業(株)
- 大和証券SMBC(株) ／(株) 電通
- 東京工業品取引所／(株) 東京スタデオ
- 東京ビジネスサービス(株)
- 日興コーディアル証券(株)
- (社) 日本映画製作者連盟／(株) 日本折紙協会
- (財) 日本国際協力センター／野村證券(株)
- (株) ビコン／(株) 美術出版デザインセンター
- (株) 日立製作所／(株) ビデオ・ペディック
- 富士ゼロックス(株) ／本田技研工業(株)
- (株) 凡人社／松下電器産業(株)
- みずほインベスターズ証券(株)
- みずほ証券(株) ／(株) 三井住友銀行
- 三菱UFJ証券(株)
- (株) 明治書院ホールディングス／森ビル(株)
- (財) ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団

### ロ. JF サポーターズクラブ

個人、グループから、会費として毎年一定額の寄附金をいただく制度である。年会費（フレンド会員 1,000 円、アソシエイト会員 3,000 円、パートナー会員 10,000 円、グループ会員 50,000 円）は、その年度の事業費全般に充当し、会員に対しては、会員種類に応じて、各種催し物への案内や招待、刊行物等の割引販売や無料提供等の特典を提供している。

## 2. 特定寄附金

国内外の公益団体が実施する国際文化交流事業に対する個人、法人からの支援資金を、当基金が寄附金として受け入れ、その寄附金を原資として、対象となる国際文化交流事業に当基金の助成金として交付する制度である。この制度を利用し、特定公益増進法人である当基金を通して国際文化交流事業への支援を行うことによって、支援者は、特定公益増進法人への寄附に対する税制上の優遇措置を受けることができる。

対象となる事業は、国際文化交流を目的とする人物交流、海外における日本研究や日本語教育、国際文化交流を目的とする公演・展示・セミナー等の催し、日本文化を海外に紹介するための資料の作成・収集等、国際文化交流を目的とする教育および文化活動のための施設の整備および物品の購入・贈与、国際文化交流を行うために必要な調査および研究、である。また、特定寄附金の受入は、外部専門家で構成される審査委員会への諮問を経て決定する。

2006 年度の特定寄附金受入実績は 6 億 9,494 万円 (776

名の個人および493の法人、団体からの寄附金を44回に分けて受入)であり、これを原資として下記(1)の30件の事業に助成金を交付した。また、主な支援事業の例は下記(2)の通りである。

### (1) 2006年度支援事業一覧

- ロータリー国際親善奨学支援事業①(米国)
- ロータリー国際親善奨学支援事業②(米国)
- アルバータ大学高円宮殿下日本カナダ記念基金(カナダ)
- ミシガン大学ロースクール日本法研究プログラム(米国)
- 「故石川吉右衛門教授記念・比較日本法基金」の設立(米国)
- “パーフェクト・デザイン”クラークセンターの将来を支援するプロジェクト(米国)
- コロンビア・ロー・スクール日本法研究奨学金(米国)
- シカゴ・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)
- デューク・ロー・スクール日本法・文化プログラム(米国)
- ミシガン・ロー・スクール日本法プログラム(米国)
- ダートマス大学における日本学基金(米国)
- ジャパン・リターン・プログラム 2006年日本語サミット(日本)
- 特定非営利活動法人エルエ スエイチアジア奨学金(日本)
- ドイツ社団法人日本語普及センター日本語教育事業(ドイツ)
- 第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議・第40回全日本聾教育研究大会(日本)
- 秋吉敏子60周年記念チャリティーコンサート(日本)
- 日韓交流おまつり2006(韓国)
- 四天王寺ワッソ(日本・韓国)
- ミュージック・フロム・ジャパン 2007年音楽祭(米国)
- 第13回ホノルルフェスティバル(米国)
- ワールド・パートナーシップ・フォーラム in ながおか(日本)
- 日タイ修好120周年記念事業(タイ)
- 日印交流年実行委員会事業(インド)
- チェコ共和国「匡左彫り展示会プロジェクト」(チェコ)
- フランクフルト現代茶室建設プロジェクト(ドイツ)
- フランス国立人類博物館内日本民家復元事業(フランス)
- 財団法人日本民藝館「日柳邸修復事業」(日本)
- キープ国際研修交流センター整備事業(日本)
- アジア女子大学(バングラデシュ)
- 米国フィラデルフィア 和風建築・松風荘保全事業(米国)

### (2) 2006年度支援事業例

#### イ. 第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議・第40回全日本聾教育研究大会

- 事業実施団体：第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議実行委員会

- 特定寄附金受入額(=特定助成金交付額)：13,545千円
- 事業内容：アジア・太平洋地域の聴覚障害教育を柱とした国際文化交流活動である「アジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD)」の第9回会議と、日本国内約100校の聾学校教員等で組織される「全日本聾教育研究会」の第40回大会の共同開催。「聴覚障害教育の専門性の継承・革新・共有」をテーマとし、海外16カ国137名、国内1,064名の参加者により、4日間にわたって、全体会での講演、研究発表、聾学校での授業見学、研究協議会等を実施した。アジア太平洋地域の聴覚障害教育の専門家が相互理解と交流を深め、今後の方向性を共有するための貴重な機会となった。

#### ロ. ミュージック・フロム・ジャパン 2007年音楽祭

- 事業実施団体：ミュージック・フロム・ジャパン・インク
- 特定寄附金受入額(=特定助成金交付額)：6,220千円
- 事業内容：日本の優れた現代音楽を米国に紹介する音楽祭。32周年を迎えた2007年音楽祭は、「湯浅譲二の世界」と題した作曲家 湯浅譲二氏の講演および委嘱新作曲を含む室内楽コンサートと、「現代に息づく伝統：琵琶」と題した琵琶奏者 田原順子氏を中心とした室内楽コンサートを「ニューヨーク音楽祭」として開催した。また、「現代に息づく伝統：琵琶」については、ニューヨーク市のほか、ワシントンDC、テネシー州ナッシュビル市、イリノイ州シャンペーン市、ニューヨーク州マホパック市を巡回した。コンサートの入場者は合計1,841名となり、日米両国の新聞、雑誌等でも紹介され、好評を得た。

### 3. 税制上の優遇措置について

当基金は法人税法施行令第77条および所得税法施行令第217条により「公益の増進に著しく寄与する法人」(特定公益増進法人)に指定されており、当基金への寄附については以下のとおり税制上の優遇措置が受けられる。

#### (1) 法人の場合

通常の寄附金損金算入限度額とは別枠で、これと同額まで損金算入が認められる。

損金算入の限度額は次の計算式による。

損金算入限度額 = {(資本等の金額×当期の月数/12×0.0025) + (当期の所得金額×0.025)} × 0.5

#### (2) 個人の場合

所得の40%を上限として、その寄附額から5千円を差し引いた金額が所得控除の対象となる。また、相続財産からの寄附についても税制上の優遇措置がある。